



2025年5月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年4月11日

上場会社名 東洋電機製造株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6505 URL <https://www.toyodenki.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡部 朗
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画部長 (氏名) 大塚 明裕 (TEL) 03-5202-8122
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2025年5月期第3四半期の連結業績(2024年6月1日~2025年2月28日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年5月期第3四半期	29,032	30.6	1,287	708.1	1,699	158.1	1,262	182.7
2024年5月期第3四半期	22,231	7.2	159	78.6	658	34.7	446	3.2

(注) 包括利益 2025年5月期第3四半期 597百万円(△70.8%) 2024年5月期第3四半期 2,047百万円(125.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年5月期第3四半期	136.62	—
2024年5月期第3四半期	47.42	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年5月期第3四半期	53,819	26,178	48.6
2024年5月期	51,652	26,070	50.5

(参考) 自己資本 2025年5月期第3四半期 26,178百万円 2024年5月期 26,070百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年5月期	—	0.00	—	30.00	30.00
2025年5月期	—	0.00	—	—	—
2025年5月期(予想)	—	—	—	44.00	44.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2025年5月期の連結業績予想(2024年6月1日~2025年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	38,000	18.2	1,500	61.7	1,800	21.0	1,300	39.0	140.65

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、四半期決算短信(添付資料)8ページ「会計方針の変更に関する注記」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年5月期3Q	9,735,000株	2024年5月期	9,735,000株
② 期末自己株式数	2025年5月期3Q	592,126株	2024年5月期	406,671株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年5月期3Q	9,242,595株	2024年5月期3Q	9,418,504株

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)の導入により、期末自己株式数には、東洋電機従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております(2025年5月期3Q 177,800株)。また、同信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(2025年5月期3Q 290株)。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報により作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項につきましては3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(追加情報)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等)	9
(収益認識関係)	10
3. その他	11
(1) 生産、受注及び販売の状況	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2024年6月1日～2025年2月28日)における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が継続しました。企業収益の改善等を背景に、設備投資は持ち直しの動きがありますが、米国の関税措置や地政学リスクの影響を受けた世界経済の不確実性の増大、物価高の影響、金利・為替の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE8%を目指して取り組んでいます。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比2.2%減の317億18百万円となりました。

売上高は、前年同期比30.6%増の290億32百万円となりました。

営業利益は、前年同期比708.1%増の12億87百万円、経常利益は、前年同期比158.1%増の16億99百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比182.7%増の12億62百万円となりました。

なお、当社グループの事業は個別受注生産であり、四半期連結会計期間別の業績には変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

国内では、インバウンドの回復等による鉄道利用者数の増加により、鉄道事業者が抑制していた投資の促進で、新造車用製品や機器更新の受注が増加しております。

海外では、中国の高速鉄道向け部品の受注が堅調に推移しております。

受注高は、JR向け、民鉄向け、中国向けで増加したものの、前期のインドネシア向け大口案件の反動減により、前年同期比6.1%減の224億67百万円となりました。

売上高は、前期に受注したインドネシア向け大口案件の進捗のほか、民鉄向け新造車用製品が大きく増加し、中国向け保守部品も増加したことから、前年同期比40.0%の大幅増収により199億96百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により前年同期比49.4%増の22億29百万円となりました。

<産業事業>

自動車用試験機では、自動車電動化への対応に向け、インタイヤハウスイナモのラインナップの拡充を進めており、引き合いも増加しております。

生産・加工設備では、グループ会社と連携した技術提案の強化を図り、受注拡大に向けて取り組んでいます。省エネルギーと省メンテナンスへの要求の高まりの中で、設備の更新需要が伸びています。

発電・電源システムでは、BCP対応等による官公庁(防衛装備庁など)や通信事業者、金融機関向け非常用発電機の受注・引き合いが増加しております。

受注高は、生産・加工設備は減少したものの、自動車用試験機、発電・電源システムが増加し、前年同期比4.8%増の77億47百万円となりました。

売上高は、発電・電源システムが増加したことから、前年同期比8.1%増の77億40百万円となりました。

セグメント利益は、採算性の向上等により、前年同期比92.7%増の10億8百万円となりました。

<ICTソリューション事業>

駅務機器システムでは、交通サービスの利便性向上を目的としたキャッシュレス化、チケットレス化などの動きがあり、これらに対応したシステムの開発に取り組んでいます。

遠隔監視システムでは、低価格で移動体・設備の監視を実現する新型IoT端末の開発を進めており、事業領域の拡

大に取り組んでいます。

受注高は、キャッシュレス化に対応した駅務機器の受注増加により、前年同期比35.4%増の15億1百万円となりました。

売上高は、前期に受注した大口案件が順調に進捗したことなどから、前年同期比65.1%増の12億92百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により、前年同期比94.9%増の3億87百万円となりました。

※報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比21億67百万円増加の538億19百万円となりました。これは主に、現金及び預金が25億11百万円減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が54億37百万円、棚卸資産が7億50百万円増加したことによります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比20億58百万円増加の276億40百万円となりました。これは主に、賞与引当金が3億24百万円減少したものの、短期借入金が25億20百万円、支払手形及び買掛金が3億12百万円増加したことによります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計については、前連結会計年度末比1億8百万円増加の261億78百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益12億62百万円の計上等により利益剰余金が増加したことによります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績の動向等を踏まえ、2024年7月12日に公表いたしました2025年5月期の通期連結業績予想を修正いたしました。詳細につきましては、本日公表の「2025年5月期 通期連結業績予想の修正および配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※上記に記載した業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,423	3,912
受取手形、売掛金及び契約資産	11,756	17,193
電子記録債権	1,849	1,446
商品及び製品	466	627
仕掛品	3,692	3,576
原材料及び貯蔵品	3,388	4,091
前渡金	13	9
未収入金	116	120
その他	280	421
貸倒引当金	△25	△173
流動資産合計	27,960	31,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,987	9,994
減価償却累計額	△6,614	△6,799
建物及び構築物（純額）	3,372	3,195
機械装置及び運搬具	8,341	8,502
減価償却累計額	△8,038	△8,081
機械装置及び運搬具（純額）	303	421
土地	1,269	1,269
建設仮勘定	135	23
その他	5,250	5,166
減価償却累計額	△4,776	△4,749
その他（純額）	474	416
有形固定資産合計	5,555	5,326
無形固定資産		
ソフトウェア	84	134
その他	43	17
無形固定資産合計	127	152
投資その他の資産		
投資有価証券	15,009	13,792
繰延税金資産	—	124
その他	3,001	3,199
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	18,008	17,113
固定資産合計	23,691	22,592
資産合計	51,652	53,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,292	2,605
電子記録債務	4,684	4,480
短期借入金	4,585	7,105
未払費用	809	996
未払法人税等	309	457
未払消費税等	158	40
契約負債	129	99
預り金	160	162
役員賞与引当金	54	40
賞与引当金	737	412
受注損失引当金	777	885
製品保証引当金	156	356
その他	386	177
流動負債合計	15,240	17,818
固定負債		
長期借入金	6,003	5,726
長期未払金	11	11
繰延税金負債	164	—
退職給付に係る負債	4,151	4,075
その他	11	8
固定負債合計	10,341	9,821
負債合計	25,582	27,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	12,299	13,256
自己株式	△596	△779
株主資本合計	19,878	20,653
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,696	4,938
為替換算調整勘定	485	561
退職給付に係る調整累計額	9	25
その他の包括利益累計額合計	6,191	5,525
純資産合計	26,070	26,178
負債純資産合計	51,652	53,819

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年6月1日 至2024年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年6月1日 至2025年2月28日)
売上高	22,231	29,032
売上原価	16,790	21,855
売上総利益	5,440	7,177
販売費及び一般管理費	5,281	5,889
営業利益	159	1,287
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	201	249
持分法による投資利益	234	193
為替差益	81	—
雑収入	30	72
営業外収益合計	548	523
営業外費用		
支払利息	35	50
為替差損	—	54
雑損失	13	6
営業外費用合計	49	111
経常利益	658	1,699
特別利益		
投資有価証券売却益	205	191
特別利益合計	205	191
特別損失		
事業構造改革費用	168	—
特別損失合計	168	—
税金等調整前四半期純利益	696	1,890
法人税、住民税及び事業税	49	589
法人税等調整額	200	38
法人税等合計	249	627
四半期純利益	446	1,262
親会社株主に帰属する四半期純利益	446	1,262

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)
四半期純利益	446	1,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,465	△757
為替換算調整勘定	—	34
退職給付に係る調整額	17	15
持分法適用会社に対する持分相当額	118	41
その他の包括利益合計	1,601	△665
四半期包括利益	2,047	597
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,047	597
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期連結累計期間及び前年連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加によるエンゲージメントの向上等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しました。

① 取引の概要

本プランは、「東洋電機従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東洋電機従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後3年4ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第3四半期連結会計期間216百万円、177,800株です。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間 220百万円

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)
減価償却費	546百万円	503百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	交通事業	産業事業	ICTソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	14,282	7,161	782	4	22,231	—	22,231
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	9	—	232	258	△258	—
計	14,298	7,171	782	237	22,489	△258	22,231
セグメント利益又は損失(△)	1,492	523	198	△2	2,212	△2,053	159

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,053百万円は、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用△2,052百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	交通事業	産業事業	ICTソリュー ション 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	19,996	7,740	1,292	2	29,032	—	29,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	42	1	—	249	293	△293	—
計	20,039	7,742	1,292	252	29,326	△293	29,032
セグメント利益又は損失(△)	2,229	1,008	387	△0	3,624	△2,337	1,287

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,337百万円は、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社費用△2,336百万円です。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

報告セグメント別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

			前第3四半期 連結累計期間 (自2023年6月1日 至2024年2月29日)	当第3四半期 連結累計期間 (自2024年6月1日 至2025年2月28日)
報告セグメント	交通事業	国内鉄道	8,734	10,472
		海外鉄道	3,567	7,405
		その他	1,979	2,118
		小計	14,282	19,996
	産業事業	生産・加工設備	2,359	2,143
		自動車用試験機	1,744	1,832
		発電・電源	1,335	1,722
		その他	1,721	2,041
		小計	7,161	7,740
	ICTソリューション 事業	ICTソリューション	782	1,292
		小計	782	1,292
	その他(注)			4
合計			22,231	29,032
顧客との契約から生じる収益			22,231	29,032
外部顧客への売上高			22,231	29,032

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

3. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

①生産状況

事業の種類別 セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
交通事業	14,417	65.8	17,984	67.0
産業事業	7,083	32.3	8,426	31.4
ICTソリューション事業	418	1.9	413	1.5
その他	—	—	—	—
合計	21,918	100.0	26,823	100.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

②受注状況

事業の種類別 セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
交通事業	23,928	31,562	22,467	34,361
産業事業	7,395	7,385	7,747	8,983
ICTソリューション事業	1,109	755	1,501	717
その他	4	—	2	—
合計	32,438	39,703	31,718	44,061

(注) 金額は、販売価格によっております。

③販売状況

事業の種類別 セグメント	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2024年2月29日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2024年6月1日 至 2025年2月28日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
交通事業	14,282	64.2	19,996	68.9
産業事業	7,161	32.2	7,740	26.7
ICTソリューション事業	782	3.5	1,292	4.5
その他	4	0.0	2	0.0
合計	22,231	100.0	29,032	100.0

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月11日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 興 治

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年12月1日から2025年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年6月1日から2025年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。